スクール・ミッション及びスクール・ポリシーの策定について

高知県教育委員会事務局 高等学校振興課

スクール・ミッション / スクール・ポリシー の策定に向けて

高知県教育委員会

- ◆ 県立高等学校再編振興計画後期実施計画の検証
- ◆ 各学校提出の「学校の振興に向けた取組の自己評価シート」のまとめ
- ◆ 地域別教育委員会協議会の開催
- ◆ 市町村教育委員会との意見交換
- ◆ 各学校の学校運営協議会等への参加
- ◆ 県全体の議論(高校問題検討委員会、産業教育審議会等)

高校の存在意義

学校の特色、強み、魅力

期待される社会的役割

地域社会からの期待

目指すべき高等学校像

何を学び、何を身につけるか

スクール・ミッション (各高等学校の社会的役割の再定義)

- 在籍する生徒及び教職員その他の学校内外の関係者に対して、分かりやすく当該 高等学校の役割や教育理念を示す
- 社会的役割等の再定義は、次期の「県立高等学校再編振興計画」に明記する
- 社会的役割等の策定単位は、高等学校全体とすることが基本であるが、当該高等 学校の一体的な運営に配慮しながら、大学科並びに課程を策定単位とする
- スクール・ミッションを再定義する際は、大学受験のみを意識したものや、各高等学 校間のいわゆる学力差を固定化・強化するものとならないように十分配慮する
- 中山間地域などに立地する高等学校においては、地域に唯一の高等学校として、 域内の中学生の多様な学習ニーズを全面的に受け止め、生徒のニーズに応じた 多くの役割を担う必要があるものもある
- 地元自治体をはじめとする地域社会の関係機関との丁寧な意見交換を通じて、地域 における高等学校教育の在り方に関する検討を行うことが必要である
- 新しい高等学校再編振興計画に掲載する。スクール・ミッションを構築するとともに、 各高等学校の魅力化に向けた検討を行い、支援を続ける

高知県立高等学校

- ◆ 学校教育目標、学校経営計画等教育活動の学校評価(自己、関係者)
- ◆ 学校の振興に向けた取組の自己評価、関係者評価
- ◆ 学校教育法、学習指導要領等の関係法令や高知県教育大綱、 教育振興基本計画、県立高等学校再編振興計画等の情報確認
- ◆ 地元自治体(窓口の設置)、産業界、大学等との連携・協働の在り方
- ◆ 学校運営協議会等(開かれた学校づくり推進委員会等)の開催、議論

学校の歴史・ 伝統 在籍する生徒の状況・意向・期待

社会や地域の実情将来の社会像・地域像

スクール・ポリシー (高等学校における三つの方針)

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)

生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて、生徒にどのような資質・能力を 育成することを目指すのかを定める基本的な方針「何ができるようになるか」

教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

育成を目指す資質・能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成し、 実施し学習評価を行うかを定める基本的な方針「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」

入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)

期待される社会的役割や、グラデュエーション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づ 〈教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針

- 策定後は、各高等学校のHPや学校案内等を通じて公表、教育活動としての具現化
- 教育活動の評価や生徒の状況を踏まえて再確認や見直しを行う

各高等学校の特色化・魅力化

- ◆「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、 協働的な学びの実現~」(令和3年1月26日中央教育審議会答申)
- ◆ 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議のまとめ) ~多様な生徒が社会とつながり、 学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて~」(令和2年11月13日) などの提言を踏まえて、学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部を改正 (令和4年4月1日から施行)

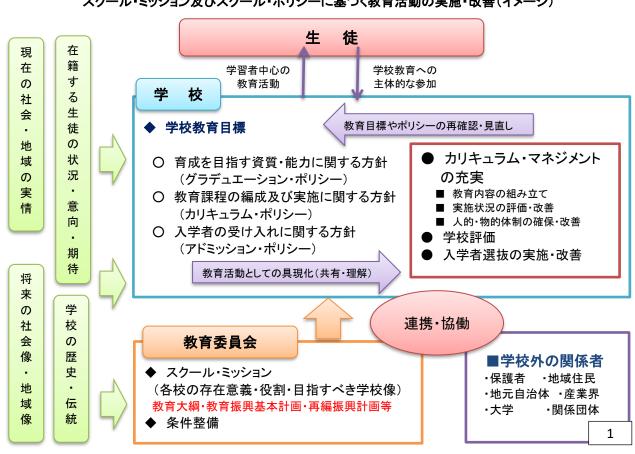
各高等学校の特色化・魅力化

- 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義(スクール・ミッション)【高等学校設置者】
- 高等学校における「三つの方針」(スクール・ポリシー)の策定・公表 【高等学校】
 - ・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信の課程または学科ごとに以下の方針を定め、公表する
 - (a) 高等学校学習指導要領に定めるところにより**育成を目指す資質・能力に関する方針** (グラデュエーション・ポリシー)
 - (b) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)
 - (c) **入学者受け入れに関する方針** (アドミッション・ポリシー)
- 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

【高等学校】

高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うにあたり、関係機関等との連携 協力体制の整備に努める

スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく教育活動の実施・改善(イメージ)



高等学校における「三つの方針」(スクール・ポリシー)の策定・公表

施行期日及び経過措置

〇 令和4年4月1日施行

「特別な事情があり」、かつ「教育上支障がない」と認める場合には、令和7年3月31日までの間は、高等学校は方針を定め公表することを要しない

- ・「特別な事情」 … 三つの方針が形式的でなく内容が伴う記述であることから、各校の 検討状況を勘案したときに、検討期間が十分確保できない場合
- ・「教育上支障がない」 · · 各校の教育目標等が、各教育活動との関連において、相当程度に明確に示され、組織的・計画的に実施、改善、重点化等がなされることが可能な場合
- 高知県の県立高等学校は **令和5年度中に策定・公表**することを目指す

策定にあたっての留意事項(全般)

- 1 三つの方針は、入学選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成すること
- 2 教育活動の継続性を担保するために作成するものであり、形式的でなく内容の伴う記述であること
- 3 三つの方針を相互に関連して整合性のあるものとして作成すること
- 4 既存の学校教育目標、学校経営計画・学校評価などに記載されている内容の見直し・再構成を 行うことで、3つの方針を策定する

その際、これまでの教育活動や様々な取組の振り返り、学校評価が必ず先に行われること

- 5 地域の実情や将来像を明確にとらえ、市町村の人材育成方針(小学校、中学校の教育方針を含め 18年間を通じた人材の育成)にも、十分配慮すること
- 6 3つの方針の策定にあたっては、学校運営協議会、開かれた学校づくり推進委員会などにおいて 学校外の関係者から、各高等学校に期待される社会的役割等についての意見を聴取すること
- 7 中山間地域等に立地する高等学校では、社会的役割の再定義において、必ずしも特定の教育活動に特化することを求めるものではなく、多様な学習ニーズを包摂することを旨とすることも考えられる

1 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)

◆ 各高等学校に期待される社会的役割に基づき、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を 通じて、生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針(定性的なもの) 学習指導要領 改善及び必要な方策の「何ができるようになるか」

【参考】

- □ 第3期高知県教育振興基本計画 目指すべき人間像
 - (1) 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち
 - (2) 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り開く人材
 - 知の分野 「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力」
 - ・ 徳の分野 「自己肯定感」、「規範意識」、「他者と協働する力」
 - ・ 体の分野 「健やかな体力」、「基本的な生活習慣」
- □ 教育再生実行会議 第7次提言

これからの時代をたくましく創造的に生き抜くことができるようにするために必要な 資質・能力とは何か

- ・ 基礎となる学力、体力を土台としてしっかり身に付ける
- ・ 主体的に課題を発見し、解決に導く力、志、リーダーシップ
- 創造性、チャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感
- ・ 感性、思いやり、コミュニケーション能力、多様性を受容する力

2 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

◆ 「1 育成を目指す資質・能力に関する方針」を達成するために、どのような教育課程を 編成し、実施し、学習評価を行うかを定める基本的な方針

学習指導要領 改善及び必要な方策「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」

【参考】

カリキュラム・ポリシーを形成する骨子(例)

- ① 学校教育目標や「育成を目指す資質・能力に関する方針」を踏まえたカリキュラムの特性を表記する
- ② 設置する課程・学科の特性を踏まえた教育課程編成の考え方とその実施に向けた指導体制 の特性を表記する
- ③ 生徒の学習ニーズや進路希望等に対応した科目とその配置の特性を表記する
- ④ カリキュラムを通じて学ぶ学習内容の特性のみならず、社会で求められる資質・能力(主体的・対話的で深い学びの姿勢と行動力、論理的思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力、社会参加・社会貢献など)の育成の在り方を表記する
- ⑤ カリキュラム・マネジメントの特性(地域との協働・連携の在り方、教育環境の整備・充実の内容、生徒による授業評価・カリキュラム評価や生徒学習ポートフォリオの導入、カリキュラム改善の方法など)について表記する
- ⑥ 教育課程の総体的な評価、教育活動評価、授業評価を実施する方法(学校関係者評価や 外部評価など)や公表、改善の流れを表記する

3 入学者受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

◆ 各高等学校に期待される社会的役割や、「1 育成を目指す資質・能力に関する方針」と 「2 教育課程の編成及び実施に関する方針」に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待 される生徒像を示す基本的な方針

こうちハイスクールガイドの「志願してほしい生徒像」の再構成

三つの方針の策定範囲

- ◆ 教育課程編成の基準単位である学科または課程とすることが基本である ただし、複数の学科や課程をまとめて策定単位とすることや、学校全体を策定単位と することも妨げられない
- ◆ 高知県では、複数の大学科や課程を有する学校においては、大学科または課程別に 策定・公表するものとする

三つの方針を起点としたカリキュラム・マネジメント

- ◆ 各高等学校では、策定した三つの方針を起点としたカリキュラム・マネジメントを行い、 各教育活動が組織的かつ計画的に実施され、改善が図られることや、教育活動や業務 内容の重点化等が図られることが強く期待される
- ◆ 各設置者においては、各高等学校における三つの方針の効果的な策定及び運用を推進するための指導及び助言、支援が期待される

スクール・ポリシーの策定手順の例

1 スクール・ポリシー策定の中心となる組織の特定

- ◆ 校長のリーダーシップのもとで組織的に対応する
- ◆ 新たな校内組織の立ち上げは必ずしも要せず、既存の校内組織の活用や校内組織の見直しを行いながら 検討を進める

2 スクール・ポリシー策定に係るプロセス及びスケジュールの確定

◆ 策定の中心となる組織を特定した後は、学校内外の調整を含めて、策定・公表までの検討作業の工程を 具体的に決める

3 スクール・ポリシー策定に当たって踏まえるべき情報の整理

- 各高等学校に期待される社会的役割等
- 教育基本法や学校教育法、学習指導要領等の関係法令
- ・ スクール・ミッション(教育大綱、教育振興基本計画、高等学校再編振興計画等)
- ・ 学校教育目標、これまでの取組の振り返り(学校評価)、生徒の状況や進路希望、地域の実情 (生徒や保護者へのアンケート、学校運営協議会でのやりとり等も含む)

4 スクール・ポリシーの案の作成及び教職員間での協議

- ◆ 整理された関係情報を踏まえて、校内組織において「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の 編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」の順に案を作成する
- ◆ 校内組織において作成された案を基に、職員会議等を活用して全教職員が参画可能な形で精査を行う

5 生徒や保護者等の学校外の関係者との対話

- ◆ HR活動や生徒会活動等の場において、生徒にスクール・ポリシーの案を提示し、生徒が自ら学校生活を振り返るとともに、身に付けたい資質・能力について主体的に考える機会を設ける
- ◆ 学校運営協議会等の組織において、地域住民や保護者等の学校外の関係者に対してスクール・ポリシーの 案を示し、地域社会から学校に期待することや、学校教育を推進する上でどんな連携・協働が可能かなどに ついて話し合う機会を設ける

6 スクール・ポリシーの策定

◆ 生徒や学校外の関係者から聴取した意見を踏まえて、校内組織で再検討を加えた上で、最終的に校長が スクール・ポリシーを決定する

7 スクール・ポリシーの再確認・見直し

◆ スクール・ポリシー策定後も、固定的にとらえるのではなく、絶えず振り返り、教育活動の評価や生徒の状況を 踏まえて、必要に応じてスクール・ポリシーの見直しを行う

【参考】 大学の3つのポリシーの例

○ 事例1 高知大学 教育学部

(抜粋)

	ディプロマ ・ポリシー (学位授与方針)	1 幅広い教養と教育に関する専門的知識、とりわけ学校教育に関して総合的な理解を有している 2 教育に対して深く探究し、学校教育をめぐる諸課題の解決に向け適切な方策を考えることがで 3 確かな教育実践に必要とされる高い技能と豊かなコミュニケーション能力を身につけている 4 教育という営みや教師という仕事に深い関心を持ち、主体的に探究し続けることができる 5 教師として必要な使命感や責任感を持ち、自ら成長しようとする姿勢を身に付けている	ができる	
	カリキュラム ・ポリシー (教育課程編成 ・実施方針)	1 社会人として必要とされる能力や教養を身につけるために、共通教育科目として、課題探求実セミナーなどの初年次科目や教養に関する科目を配置する 2 教育の現代的課題や意義、教育に関する基礎理論を身につけるために、教育原理、子どもの教育の社会的・経営的側面に関する科目を配置します 3 各教科の学修内容や学修方法を理解し、授業する力を身につけるために、各教科指導法、教育する科目を配置します 4 実践的指導力を身につけるために、教育実習、応用実習などの体験型授業を配置しています	、子どもの発達、 指導法、教育に	
アドミッション 分野の基礎知識として、高等学校卒業程度の各教科に関・ポリシー 2 学習した内容を、状況や課題に応じて活用したり、応用して、 (入学者受入 3 学習した内容や自分の意見を、他者に対して適切に表現方針) 4 様々な人々と協働して課題を解決する態度を有する		1 教育実践に必要とされる教養や教育に関する専門的な知識を修得するために必要となる幅広分野の基礎知識として、高等学校卒業程度の各教科に関する知識・技能を有する 2 学習した内容を、状況や課題に応じて活用したり、応用したりする能力を有する 3 学習した内容や自分の意見を、他者に対して適切に表現する能力を有する 4 様々な人々と協働して課題を解決する態度を有する 5 教育や教師の仕事について強い関心を持ち、教職への意欲を持っている	ربا 4	